

# 酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者技能講習会



(愛知労働局長登録教習機関 第1289号)

一般社団法人名古屋南労働基準協会  
〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2  
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

酸素欠乏症・硫化水素中毒のおそれがある危険作業については、労働安全衛生法第14条で、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その主任者の指揮のもと作業を実施するよう義務付けています。

当協会では、下記にて標記講習会を開催致します。関係各位が本講習を受講、資格取得し、法遵守に遺漏なきようお願い方々ご案内申し上げます。

## 記

学科（2日）		実技（1日）	
日時	会場	日時	会場
12月16日（水） 9:30～16:55	名古屋市工業研究所 （熱田区六番三丁目 4-41） ※無料駐車場有り	12月18日（金） 9:30～15:30	名古屋市工業研究所 （熱田区六番三丁目4-41） ※無料駐車場有り
12月17日（木） 9:10～17:00		12月21日（月） 9:30～15:30	
2月17日（水） 9:30～16:55	名古屋市工業研究所 （熱田区六番三丁目 4-41） ※無料駐車場有り	2月19日（金） 9:30～15:30	名古屋市工業研究所 （熱田区六番三丁目4-41） ※無料駐車場有り
2月18日（木） 9:10～17:00		2月22日（月） 9:30～15:30	

受講料 : 13,750円 (受講料 11,550円、テキスト代 2,200円)

当協会会員に限りテキスト代500円補助 → 13,250円 (受講料 11,550円、テキスト代 1,700円)

申込方法 : 別紙所定申込書を作成【写真（3×2.4cm）1枚貼付】の上、一般社団法人名古屋南労働基準協会までご提出ください。

☆ 申込書はホームページよりダウンロードできます。

☆ **Web申込みがお勧めです！**（受講票・請求書をメールで送ります）

URL <https://www.meinan-roukikyo.or.jp>（「名古屋南労働基準協会」で検索）

☆ 受講料は講習開始7営業日前迄に現金または銀行振込にてお支払いください。

**<振込先> 三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 0530993**

※ 振込手数料はご負担ください。

※ 講習初日6営業日前以降は、講習日の変更や受講料の返金は一切受付できませんのでご了承願います。